

第16（第14章第1節関係）

奥州市水防活動実施報告書

様式（2）

区分	水防活動		活動費							出水状況		
	団体数	活動 延人員	使用資材費			機械等 借料	食料費	出勤 手当等	その他	計	警戒水位 ○○m	
			主要資材	その他の資材	小計						最高洪水水位 ○○m	○○量 水 標
前月まで	()		()	()		()					最高洪水水位 ○○m	○○量 水 標
月分	()		()	()		()					月 日 時	降雨量 ○○mm
月分	()		()	()		()					河川名 ○○川筋	
月分	()		()	()		()					水防活動実施個所	
月分	()		()	()		()					月 日～ 月 日	河川名 ○○川筋
月分	()		()	()		()					左岸 ○○地先	河川名 ○○川筋
月分	()		()	()		()					右岸 ○○地先	○○m
小計	()		()	()		()					水防作業の概要	
累計											○○工法	○○個所 ○○m

1 作成要領

- (1) 「前月まで」欄は、前月報告分に係る「累計」欄の数及び金額を記入すること。
- (2) 「団体数」欄は、当該月数内に水防活動を行った水防管理団体の実数を記入し、上段（ ）書きには、主要資材費が25万円以上となった団体数を記入すること。
- (3) 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線釘、かすがい、蛇籠及び置石の使用額を記入し、上段（ ）欄には、主要資材費の使用額が25万円を越えた団体に係る使用額の合計を記入すること。
- (4) 「その他資材」欄は、主要資材以外の使用額を記入し、上段（ ）書きには、土、砂、砂利の使用額を記入すること。
- (5) 「機械等借料」欄は、水防活動のために賃借した自動車、建設機械等の賃借料を記入し、上段（ ）書きには、水防資材の運搬に使用した機械の賃借料を記入すること。
- (6) 2～5に係る（ ）書きは、全て内書とする。

2 報告期限等

- (1) 水防管理団体は、水防活動を行った場合、様式（2）により報告書を2部作成し、一四半期終了後、10日以内に所轄振興局土木部へ提出すること。
- (2) 所轄振興局土木部は、様式（1）の総括表を作成し、様式（2）とともに一四半期終了後、15日以内に河川課へ提出すること。
- (3) 水防活動に際しては、備蓄資材の受渡簿、購入資材については、購入証拠書類及び水防活動を行った場合の写真等の整備をしておくこと。